

「強制出向取消裁判に結集しよう！」

山本修さんをJRに帰任させよう！

10月22日東京地裁619号法廷において山本修さんの強制出向取消を求め、第5回の口頭弁論が開廷されました。

今回の裁判では次回の証人審問に向け、誰を証人とするのか？が話し合われました。そして以下の証人と時間配分が決められました。

第6回口頭弁論 12月 3日 東京地裁606号室

10時30分	～	澤邊 義雄	(会社側証人)
13時00分	～	本橋 浩司	(組合側証人)
		木村 良夫	(組合側証人)
		山本 修	(組合側証人)

以上の予定となりました。

SMTは団交確認事項を守り！ 坦務変更に答えよ！

また前回の情報でもお知らせしていましたが、山本修さんのSMTでの坦務変更の申し入れに対して、SMTは「所長から直接山本さんへ伝える」と約束していながら3ヶ月間も放置していたことに対する団交を申し入れていました。

しかし10月21日にSMTは「個人の人事運用だから…」と団交拒否の返答をしてきました。また「3ヶ月間も放置していた」ことについては「申し訳ありません」と謝罪の意志表示をおこないました。

新幹線地本は「団交確認事項を反古にしたことへの団交申し入れであり、個人の問題ではない」と反論し、東京都労働委員会とも相談し今後の対応を検討しています。